

秋田県 手をつなぐ親たち

第 41 号

平成22年度
秋

社団法人
秋田県手をつなぐ育成会
発行人 佐藤 要 治

平成22年11月1日発行

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 TEL 018(864)2718

第52回手をつなぐ育成会秋田県大会（横手大会）特集



平成22年8月1日（日）、横手市「平鹿生涯学習センター」を会場に、会員など関係者650人の参加のもと、盛大に開催されました。ご来賓を代表いたしまして秋田県健康福祉部長 中野 恵 氏からご祝辞をいただき、横手市副長 小野タヅ子 氏から歓迎のご挨拶をいただきました。

当日、次の方々が、秋田県知事表彰、秋田県手をつなぐ育成会会長表彰・感謝状を受賞されております。受賞おめでとうございます。

【更生援護功労者】

秋田県知事表彰

鹿角市 内藤 新次 様
大仙市 飛澤 ヒロ子 様
横手市 佐々木 善三郎 様



秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

鹿角市 柳澤 恒子 様	大館市 畠 沢 由紀子 様	三種町 池内 ミワ 様
八峰町 山田 幸雄 様	男鹿市 今山 弘子 様	由利本荘市 渡部 整 様
大仙市 高橋 礼子 様	横手市 高山 君子 様	横手市 佐々木 義明 様
湯沢市 高橋 美代子 様	吉野保護者会 工藤 正臣 様	吉野保護者会 坂本 久美子 様
大日寮保護者会 渡部 義光 様	あきた愛育園保護者会 田中 久信 様	
秋田県阿桜園保護者会 福岡 正博 様	やまばと園親の会 本間 市男 様	
秋田県心身障害者コロニー保護者会 菅原 幸一 様		

秋田県手をつなぐ育成会会長感謝状

社会福祉法人男鹿更生会
障害者支援施設 玉の池荘 様

横手市立大雄中学校 様



県大会を振り返って

第52回手をつなぐ育成会秋田県大会

実行委員長 戸田 與夫

はじめに

8月1日に横手市で開催された「第52回手をつなぐ育成会秋田県大会」は、例年にない猛暑で、熱中症が心配される中での開催でしたが、曇りがちの天気で、この日だけは気温もあまり上がらず、体調を崩す人もなく、全県から予想をはるかに上回る650人の参加のもと、盛会裏に終了することができまして、関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

県大会が横手市で開催されることになり、会場の選定や運営資金の調達等（企業が少ないなど）の課題が山積する中、横手市手をつなぐ育成会役員が中心となって準備を進めることになりました。

不安を抱えたまま、限られた状況の中で、前回の横手大会の反省を活かし、皆さんに喜んでもらうこと、また横手市らしい手作りの大会にしようと実行委員をはじめ関係者と一丸となって取り組んだことが、大会の成功に繋がったのだと思います。

会場について

前回（平成12年第42回大会）は、横手体育館（旧横手平鹿広域体育館）で開催しましたが、冷房が無く夏の暑い中、体育館でゴザを敷いての実施ということで大変不評をかったこともあり、最初から会場の選定に苦労しました。横手市民会館は十分な収容能力はあるものの、中での飲食が出来ず、ふるさと村は夏の間は、企画物が多く12月までふさがっている状況でした。やっと候補に上がったのが、平鹿生涯学習センターでしたが、講堂が350人しか収容出来ず、ただ同じ建物の中に350人収容の多目的ホールがあったので、保護者大会と本人大会を分離開催することで、変則ではありましたが、この会場で開催することに決定しました。

会場使用料は横手市のご好意で免除、受付は外のテントで、駐車場は、地元平鹿の交通指導隊の方々が協力していただきました。前日の準備や当日のスタッフとして横手市の職員、横手市社協の職員、管内の施設職員、県衛生看護学院の学生、育成会会員と大勢の皆様を支えられ大変スムーズに運営することができました。

ただ、会場が土足禁止であったことと、予想を上回る参加者で保護者大会の講堂は座ることが出来ない人が出てしまい、大変ご迷惑をおかけしてしまったことにお詫び申し上げます。

内容について

講演は、地元の元教育長の柿崎洋悦氏にお願いし、「親子の絆、家族の絆、地域の絆」というテーマで昔の暮らしを振り返りながら、人と人の絆を平鹿弁でユーモアを交えながら訴える内容で、大変好評で、会場は割れんばかりの笑い声と拍手に沸きました。

ディスカッションは、鹿角市自立支援協議会の会長、田原さんに司会をお願いして、助言者、提言者、発表者が7人と多かったために、お話の内容は大変良かったのですが、時間が足りずに十分な議論が出来ずに少し残念な思いと、企画段階で欲張りすぎたことを反省しています。

本人大会は、最初からまんが美術館、ふるさと村の社会見学と外に出る企画で、保護者、スタッフを含めると180人ほどの大人数となりましたが、横手市からバスを8台提供していただき、また、県衛生看護学院から看護師を目指す学生さん20人がボランティアでご協力、また本人達と交流もしていただき、全員無事に会場に戻ることができ大好評でした。

おわりに

横手市は、平成17年に8つの市町村が合併し、それに合わせて育成会も各地区育成会の連合体組織として新しい横手市手をつなぐ育成会として一本化されました。これまで全体的に事業が活発でなかった状況ですが、この県大会を成功させることが出来たことで、一体感が生まれ、今後の活動に大きくプラスとなったと感じております。

今回は、大会実行委員会の事務局を横手市社会福祉協議会さんが、快くお引き受けいただき、多くの職員に支えられたこと、またご来賓の皆様、行政の福祉関係職員、施設職員、養護学校の職員、保護者会、ボランティア、関係者、会員の皆様に多大なご協力をいただいたこと、また県内各地からご参集いただいた皆様にご協力をいただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。障がい者を取り巻く環境は大きく変化してきております。今大会のテーマでありました安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、会員、関係者が活動をより活発化していくことを確認できた大変有意義な大会であったと思っております。関係者の皆様、ご協力、ご支援、大変ありがとうございました。

ディスカッション (要旨)

テーマ 「親も子も 安心して暮らせる 地域社会を目指そう」



司会者	鹿角市自立支援協議会	会長	田原孝之氏
助言者	秋田県健康福祉部障害福祉課	主幹	菅野克己氏
	横手市福祉事務所	所長	石山清和氏
	秋田県立横手養護学校	教頭	田中啓悦氏
	秋田県阿桜園	園長	高山久俊氏
提言者	秋田県手をつなぐ育成会	理事	柴田貞二氏
	(大仙市手をつなぐ育成会会長)		
発表者	NPO法人「太陽の園」	施設長	滝順子氏
	横手市障害者支援施設「ひまわり社」家族会	会長	伊藤瞳氏

田原(司会者)

ただ今からディスカッションを、始めます。

鹿角市の自立支援協議会の田原です。平成15年に支援制度ができた際に、鹿角手をつなぐ親の会の皆さんや、当時はまだ作業所でした旅立ちの家の方々から、その制度をどう自分たち使っていけるのか、改めて中心になるような機能が欲しいということの発信と声かけをしていただき、当時、独自の動きであり、サービス利用調整会議と、連絡調整会議というのを立ち上げました。それからずっと事務局に關与して、21年の1月に自立支援協議会を立ち上げました。今日おそらく、先程会長さんの方からもあったんですが、サブテーマの中で、自立支援協議会をどう自分たちが活用していくのかというのがあるようです。おそらくその辺から私の方に声をかけていただいたのかなと思っております。私も昨年度、前任の大館の看護福祉大の柴田先生がお辞めになった後、受け継いで間もないので、そんなに皆さんの方に強調できるようなことは何にもないんですが、まず今日こちらに登壇されている皆さんと一緒に、この機会を共有しながらまた次のステップを踏んでいけれ

ばいいかなと考えております。

はじめに、県障害福祉課の菅野さんからよろしくお願いします。

菅 野（助言者）

秋田県健康福祉部障害福祉課、地域生活支援班の菅野と申します。今日はよろしくお願いします。

大会資料に掲載されておりますが、秋田県の障害者施策と、それから秋田県の自立支援協議会について、大きく2点についてお話す予定にしております。その前に、まず今の新法、障害者総合福祉法という仮称になりますが、その動きについて、県としても非常に注目をしております。今まで、障害者制度改革推進会議というのが既に7月27日で17回開催されてます。その中で議論がかなり注目されておまして、今日おいでの皆さんも、注視されているのではないかなと思います。ただ、何分、政権の動きが非常に激しいので、なかなか方向性が見えてこないということもあり、私どもも非常に困惑をしているところです。しかし、このため不安なところもありますが、県は国の動向を常に注視して、基本理念を明確に捉えた上で県民の皆さんにあるべき方向性を発信していかなければならないというふうに今肝に銘じているところです。

このような中、自立支援法の廃止が明言されているとは言えますが、新法の制定までにはまだ3年余りあります。昨年の8月に民主党に政権代わり、それまでの間に新法を制定するということが明言されておりますので、その間、どのような形でつなげていくのかなと非常に注目をしているところです。ただ、その現行法の中で改正案が昨年の7月に、国会で審議される予定でしたが、鳩山首相が退陣し、審議されないまま、また廃案となってしまいました。その改正案も非常に、改善された内容ではありましたが、廃案になってしまって今後の動向も見えなくなってしまいました。ただその中で新法に期待することとして、障害者団体からは応能負担、今現在は利用者が大体1割負担になっていますが、所得区分に応じて負担を求めること、それから、事業者の報酬も自立支援法では、利用者の日払いになってしまい、月額制に戻してほしいというようなことと、それから制度対象者の範囲拡大です。発達障害であるとか、高次脳機能障害ですね。4つ目としては、もともとのサービス体系の見直しということと、それから障害程度区分を廃止して新区分を設定してほしいというような大きな5点ほど改善要望がされております。このような動きについてこれから、先程会長さんからもありましたが、県としても皆さんに適宜情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に、秋田県の障害者施策についてですが、大きな骨子は障害者の自立支援の充実です。3本の柱があります。障害者の自立と社会参加を促進する居住の確保、そして障害者の工賃倍増5カ年計画の推進、それからこの間、秋田市の南ヶ丘にできました県医療療育センター、「あきた総合支援エリア」です。中核的なセンターの機能の充実を図っていこうという3本柱を設定しています。県の主な支援事業ということでそこに9項目ほど記載しておりますが、大きなものとしては、1と2の市町村の地域生活支援事業、県の地域生活支援事業というのがあります。これは市町村や、県がその裁量に応じて行うべき事業になっています。今後その活用などもまたさらにいろいろ選択肢が増えてくるものとは思っております。そして障害者の工賃倍増5カ年計画の推進として、授産施設等の活性化支援事業、これは授産施設、今現在は就労B、就労継続支援B型という名称になっていますが、その就労継続支援B型、元の授産施設ですね、その授産施設に専門のスタッフを配置をして、そして工賃を倍増させていこうという事業があります。現在、大体22事業所で採択されて、昨年从去年度23年度までの3年間実施されることになっています。そして障害児・者を総合的にサポートする中核センターの機能の充実、これは先程申し上げたとおりエリアの機能の充実を図っていこうというところです。

そして今日のサブテーマである自立支援協議会に入ります。現状としては、地域の自立支援協議会を見ますと、やはり協議会の必要性が法の規定もあやふやなものですから必要性が不明確である。法制化されてからでも遅くないというところも全国ではかなりあるようです。まだすべてではないという状況です。現在、県内では25市町村の中で22市町村、あと残すところ3市町村ほどありますが、今年10月にもう1市町村設置をする

予定です。それから相談支援体制がやっぱり不十分で、兼務による不具合が解消されにくいということも問題点として挙げられております。そして何よりも、社会福祉協議会など既存の協議会との住み分けが非常に困難であるということで、それも一つの大きな課題として挙げられているようです。それから、県の自立支援協議会ですが非常に反省しきりなんですが、まずは地域の実態の把握が非常に不十分であった。情報の共有もなかなかできていない。各市町村との地域間の連絡も不十分であったというふうに反省しています。そして、地域の相談支援体制のバックアップということで、各地域の自立支援協議会が抱えている問題などに対するその課題も抽出できないままここまで来てしまったということが挙げられます。

それから大きな2点目としては、やはり人材育成機能、県としては、それに関わる人材を育成して福祉の体制を維持確立していかなければならないのですが、今まで不十分だということもあります。

それらを県としても問題視をしまして、昨年の途中からですが、県のアドバイザー、地域自立支援協議会に対するアドバイスであるとか、あと相談支援事業者に対するアドバイスということの県のアドバイザーの設置のために今奔走しているところです。それから人材育成機能についても同じく相談支援従事者の研修などありますが、それらの研修の充実を図っていこうということで、検討しているところです。

それから私は、昨年の4月に赴任してまいりまして、この1年間感じてところなんです、やはり相談支援体制というのが、54～56年頃でしたでしょうか、当時はネットワークということで非常に秋田県は注目されていたわけですが、今何かしら一つ元気がないなというふうに感じているところです。その相談支援体制をこれから県としても皆さんと力を合わせて、共に問題視してつなげていけばいいなというふうに感じているところです。

田 原（司会者）

続きまして横手市福祉事務所の石山さんから、横手市の取り組みについてご説明をお願いします。

石 山（助言者）

横手市福祉事務所長の石山です。ようこそ横手市においでいただきました。今日は会場がいっぱいの参加者で本当に良かったと思っています。

私の方からは、特に知的障害施策に特筆した形でご紹介、情報提供ということでお話しします。3つほど掲げてます。まず1つ目ですが、施策ということで、特に今年度を中心としたものを掲げてます。

①として新法移行に向けた施設整備ということで、現在私ども直営で運営しています障害者支援施設2つあります。いわゆる入所施設機能を持つ大和更生園、それから就労支援を中心としたサービス提供しておりますユー・ホップハウス、そしてグループホーム「やがしわ」という施設を持っています。このグループホームですが、今年の4月からスタートしたもので、大和更生園の中に組み込む形でそれぞれ運営してます。

実は21年から3か年計画でグループホームの立ち上げと、それから大和更生園、ユー・ホップハウスの住居環境、施設整備を改めて考えようということで、これは当然ながら新法を見据えたもので、バリアフリーを含めた施設の改修を目指してます。大和更生園は出来て30年を経過しました。特に居住環境が悪い状況にあると、これを是非改善したいということで、併せてその職員体制を含めたしっかりと新法を見据えた体制づくりを目指そうということです。今年度中に基本構想をまとめて、それから施設整備の実施計画を確定して、23年度から工事を始めたいという考えを持っています。

②ですが、相談支援事業の拡充です。これまで市内2事業所の方へ委託していたものを3事業所に拡充しました。そして、いわゆる3障害の相談を受けられる体制を作りました。

次に、(2)の大きな2つ目の項目ですが、自立支援協議会の現状というふうに記載してますが、私ども非常に心強い組織ということで、これからの障害者の方々の大きな支えになるものというふうな期待を持ってい

るところです。現在、専門部会の活動が非常に積極的で、横手市は平成17年に8つの市町村の合併で新しい横手市が誕生しました。8つの地域性が現在もあり、それぞれこの8つの地域に赴いて相談事業を行うという取り組みを、毎月1回相談支援部会で取り組んでいただいています。確かに市内に3事業所ありますが、なかなか足の確保、あるいは時間的な問題にしっかり対応するためにはこういった地域の方へ出向いてのいわゆる相談事業の展開というのは非常に心強いというふうな思いをしています。

それから2つ目の部会として広報部会というのがあり、市内の障害者福祉サービス事業所の紹介となっています。約25ページほどのもので、障害者福祉サービスの申請までの手続、内容を記載していますが、こういったパンフレット等について、この自立支援協議会の広報部会で監修、編集を行っていただいています。字の大きさの工夫、振り仮名、それからサービスの内容についても簡素化された分かりやすい内容のものとなっています。

それから3つ目の就労支援部会ですが、新しくできた部会であり、まさに経済情勢が非常に低迷してまして、障害者の雇用についても本当に厳しい状況にあります。こういったところに立ち向かうといえますか、非常に心強い部会であり、企業訪問を目指そうというふうなことで取り組んでいただいているところです。昨年は先進地視察などを経て、是非今年度中の企業訪問等を実現したいという状況にあるということを伺っています。

それから3つ目の項目ですが、工賃収入の安定、増額を目指したNPO法人の取り組みということで、若干NPO法人の紹介的な形になるかと思いますが、このNPOですが、秋田県ふるさと雇用再生特別対策推進事業という雇用対策の一環の事業がありますが、その事業に手を挙げまして横手市と連携しながら何とか生きがいのある暮らしができるまちづくりに一助になればという理念と、そしてまた知的障害者の方々の働く喜びを是非感じてもらいたいというふうな理念のもとで、発足したNPOです。いわゆる障害者の作業施設向けの商品開発を手がけようというふうなNPOです。まだまだいわゆる商標登録あるいは実用新案特許、まずそういった申請にはまだつながっていないところですが、いわゆる業務用の消耗品の開発、商品開発だとか、あるいは民芸品的なものとか、そういったものをサンプルとして私どもも紹介をいただいているところではありますが、いずれこれらの商標登録、実用新案特許については、横手市に帰属していただくことにしています。横手市にある事業所の方へその商品を共有していただくというふうなことを目指しています。23年までの事業で、そういった商標登録、実用新案特許の申請を行い、これを商品化するというふうな、そしてまた販売経路あるいは製作工程の中身まで明らかにしていただきながら、各事業所の方々に商品情報として共有していただくというふうな取り組みを進めているところです。

いずれにしても、工賃の収入につきましては非常に厳しい経済情勢で、あらゆる手段を講じながら少しでも工賃収入の獲得といえますか、多く収入として得られるよう取り組んで、いろいろな形で連携できればというふうな思いをしているところです。

田 原（司会者）

続きまして、県立横手養護学校の田中先生の方から学校の取り組みや地域との関わり等についてご説明をお願いします。

田 中（助言者）

養護学校の取り組みとなりますと皆さん余りご存じないかなと思われしますので、ここで概要を説明したいと思います。

校舍の方ですが、横手養護学校は107号線沿いにあり大きい看板があります。秋田県立横手養護学校と看板があります。ちょっと間口が狭く、なかなか中に入ってくる人がいなくて、どんどん入ってきてほしいんです

が看板だけが大きくて、後で説明しますが、いろんな活動をやってますので、どうぞ一度中の方に入って来ていただければと思ってます。校舎ですが、昭和54年に養護学校が皆さんご存じのように義務化になり、南養護学校ということで県南で唯一の知的障害を持った養護学校として誕生しました。それから親御さんの要望が高まって平成8年の4月には高等部が設置され、小・中・高と3学部揃っております。現在82名の子供が勉強してますが、小学部が16名、中学部が20名、高等部が46名です。昨年度、創立30周年を迎えて、ようやく31歳になって、とても働き盛りの養護学校ではないかなと思っております。子供が82名と多く、ほとんどが通学生です。一部、隣接している阿桜園から通学してますが、殆どが通学生でスクールバスの大型バスと中型バスがありますが、湯沢方面と大森方面の2方向に分かれて運行してます。そのほか旧市町はもちろんですが、湯沢地区とか十文字、大森、雄物川地区までも校区としておりますので大変広がってます。それからここが全国的になって、資料にも書いてますが高等部生がどんどん増加してます。これは全国的にもそうなんです、軽度の障害を持っているお子さんもやっぱり高校進学ですね、高校になりますとやはり養護学校の方がより自分らしさが発揮できるんじゃないかということで留学してくる子供さんが多くなってます。本校でも46名と増えてます。全校で82名いますがその半分以上が高等部生となっております。

うちの学校では、まず一人ひとりの能力や特性を伸ばす教育活動を推進し、自立、どんな障害があっても自立ということと、社会参加を目指して努力する児童生徒を育成するという大きな目標を掲げています。それは今の子供たちに不足しているところで、普通児の子供も不足していると思う。自ら考えて行動するということ、が余りできないお子さんが増えているということです。障害だけではなくて、やっぱり自分で考えて自分で好きなことをやる、自分で好きなものを食べるとか自分で選ぶということがなかなかできないということで、自ら選択するとか自分で考える子供を育成したいなと思っております。それからあと、自らあいさつをする子供といいますが、自分から、人からあいさつされてあいさつするのではなくて自分から進んで挨拶をする、これは本当に当然のことですが、この2点だけはどうしても高等部を卒業するまでには子供たちには身に付けたい力だなと思ってます。

それから2番の方ですが、これは本日のテーマになってます「安心して暮らせる地域社会を目指して」、地域社会と共にということで地域との関わりですが、養護学校、今述べましたように通学区域が広範囲になっていきます。それで小学校との交流、中学校との交流ということで居住地校交流というのを行っています。今年度は9名の子供が行ってますが、なるべく多くの機会をつくって地元の、自分の隣の子供さん、それから自分の校区の子供さんと一緒につながりを持ってもらいたい、いつまでもつながりを持ってもらいたい、ということで居住地校交流をやってます。こちらの方も課題はありますが、どうしても中学校になりますと1年生までは良いと言うんですが、2、3年生になると受験が出てきまして相手校の方がちょっとな、というのが現実の話になってます。

居住地校交流がちょっと無理ならばということで、高等部の方になりますが、現場実習ということで子供たち今高校もやってますが、インターンシップというのをやってます。その実習版ですね、現場実習ということで春と秋2週間ずつ行ってます。そこで地元実習というのも行ってまして、今ちょうど夏休み中ですが自分の家から通って実習できる企業をいろいろ探しています。この中でも誰か皆さんいい実習先、就労先がありましたら是非紹介していただきたいなと考えております。余談になりますが、去年でしたか、ずっと前に卒業した親御さんがこういう所のいい就労先があるんだけど、この子だったら行けるんじゃないっていうので実習の所を見つけてくださって、そこで実習したら、すぐ社長さんと馬が合って、この子だったらいいよってということで今年の春から採用になっていきます。人とのつながりというのは分からないなっていうことで、やっぱり人と会って初めて話をして子供を見てもらって一緒に働いてつながりを持っていてるんだなというのを感じてます。

それからその他なんです、昨年度より文部科学省、それから県教委が推進している学校支援地域本部事業

という難しい名前ですが、ボランティアを募集しております。

出来るだけ地域の皆さんに学校に来ていただいて協力していただくということで、特技のある方いっぱいおりますので、手芸ができる方、ダンスができる方、音楽もできる方と、それを一緒に子供たちにやってもらおうかなと考えております。ここにありますように「できる人が！できる時に！できることを！」を合い言葉に横手養護学校の教育活動に参加していただけるボランティアの方を募集してます。昨年度から募集して、今13名の方がおります。中には秋田市の方もいて、読み聞かせを是非したいということで来ていただいています。昨年度は冬から始めたんですが、横手のかまくらにうちの学校も参加しており、お城の下の所にかまくら2基を、大きい本当のかまくらを作りました。それを作ってもらうボランティアの方ですね。それからスキーを指導してもらってます。天下森スキー場に行ってスキーを専門に教えてもらったりしています。それから雪遊びをしてもらったりとか、いろんなつながりを持っていければと、そのことによって子供たちが地域の中で地域の社会で生きていくことになるんじゃないかなと、小さいうちから地域の皆さんで、学校の中で勉強してる子供なんですけど地域の中でも育てていくっていうことがやっぱり学校の役目かなと思ってますので、是非、今日の帰りでも107号線、こちらから横手方面に通っていきますと左側にあります。中に入っていくと、山に「がんばれ」という文字があります。どんぐり山と言ってますが、平鹿病院の通りの方から見えるようになってます。大きい文字で「がんばれ」ということで、これは教職員と保護者が「がんばれ」、子供たちが「がんばれ」ということで文字を書かせてもらっています。

田 原（司会者）

助言の方、最後の方になりますが、阿桜園の高山園長先生の方から園の概要と地域との関わりについてご説明をお願いします。

高 山（助言者）

この会場に、当園の保護者の方々、大分たくさんスタッフで入ってます。何か保護者会をやっているような雰囲気もありますが、ひとつ簡単にご紹介させていただきたいと思います。

レジメの方、16ページから17ページにかけて記載しておりますので一緒に見ていただければと思います。

阿桜園は、昭和39年5月11日に横手市赤坂、こちらの方、横手養護学校の隣になります。定員50名の秋田県立の知的障害児施設、当時は阿桜学園と申しました。運営につきましては私ども秋田県社会福祉事業団が運営してます。その後、昭和45年に定員100名、そして昭和47年に120名に定員変更となっております。また、平成2年に知的障害者、大人の施設です。こちらの方が設置されまして、入所定員が成人70名、児童50名の児・者併設施設として改築され、現在に至っております。名称も秋田県阿桜園ということに変更になっています。創立されましてから46年になりました。

その次ですが、1日の流れです。利用者の方々の生活の流れを記載しておりますので、ご参照してください。

ちょっと堅い話になりますが、阿桜園の目的ということになります。全部法律に則りまして者の方々、それから児の方々のお世話させていただいてます。目的ですが、「利用者の方が心身ともに健やかに育成され、自立と社会経済活動の参加を促進するため、その有する能力・ニーズに応じて必要な保護及び訓練指導並びに相談支援を行うこと」です。こういうふうにして書きますと難しい話なんですけど、要は思いやりを持って、その人個人個人が自分の能力を幾らかでも少しでも伸ばせるような、そういう支援をしていこうというのが目的です。支援に当たりましては、その利用者主体ということを念頭に置いて、去年から言い続けて今年度これを運営目標にしました。見つめる、認める、見届けるというのをモットーにしております。

そして次に一番今日のメインだと思うんですが、阿桜園と地域との関わりについてということで2つの視点

からここに紹介してあります。こちらの方も何とか事業、何とか事業というふうにして難しい事業の名前がこうあります。こちらの方、先に若干噛み砕いてご説明させていただきます。

上から、わんぱく教室、さくらんぼルームというやわらかい名前が付いている事業があります。こちらの方ですが、乳幼児の方々を対象として当事者のお子様、そして保護者の方々を対象として就学前にうちの方から、わんぱく教室というのは大森町にあります南部シルバーエリアの方の一室をお借りして、こちらの方に職員が出向き、療育をしています。それからさくらんぼルームというのがあります。こちらの方、毎週火曜日と木曜日に親御さん、もしくは保護者の方に園の方に来ていただいて、一緒に専門のスタッフが療育指導を行うという事業です。

それからホットハウスというのがあり、重症心身障害児・者通園事業という事業です。これは平成15年から実施してます。現在33名の方が登録されてまして、1日4名から6名の方々がご利用されてます。5名のスタッフ、こちらの方では看護職も入りまして、そして音楽療法、それから理学療法といった専門的な療育もこちらの事業で行ってます。

それからグループホーム共同生活援助事業、グループホームを阿桜園では2か所設置してます。横手市内に、現在7名の方、2つのグループホームに7名の方が利用されてます。日中は各事業所、例えば企業、例えばさっきご紹介ありましたユー・ホップハウスさんの方に通勤している。民間のアパートといいますか一軒家を借りまして、そちらの方に世話人さんが1人おります。そして朝・夕の食事提供、それから帰ってきてからいろいろな悩みとか、それから例えば病院に行きたいといった場合にも世話人さんが対応してます。それ以外にも突発的なことが起こりましたら、バックアップ施設であります我々阿桜園の方の職員が出向いて対応するグループホームのバックアップを行ってます。

さくらっこクラブというのもあります。こちらの方、これを要約すると養護学校児童生徒放課後生活支援事業、本当に日本語っていうのは難しいって言いますか、行政用語だなと思いますが、さくらっこクラブという優しい名称で平成14年から隣の横手養護学校との放課後にうちの方に来て、そして過ごすというような、そういう事業も行ってます。

次に、主な地域との交流ということで、こちらの方もずっと羅列していますが、阿桜園の行事としての夏祭り、それから園祭などがあります。こちらの実施の際には近隣の住民の方々の参加、それから各種学校、会社、事業所からのボランティアの方々が多数参加して手伝っていただけてます。ほかにも春の花壇への花植えの交流だとか、それから地元吹奏楽団のミニコンサート、それから事業所社員さんとの餅つき大会なんかも毎年実施されて交流を深めてます。それから利用者さんが地域へのボランティアとして、すぐ近くのバス停の清掃とか、それから横手駅前の清掃も行ってます。園近くのバス停に、ばけつを持って、それから洗濯する、掃除をするいろんな用具を持って一生懸命やってます。もし見かけましたら「御苦労さん」という声をかけていただければ大変ありがたいと思います。

これらのような活動は、利用者の方々大変楽しみにしてます。去年ですが利用者さんへのアンケートを実施しました。やはり家に帰りたいという希望は皆さん強いです。それから楽しみとしては、外へ出かけて買い物をして食事をしたというのが圧倒的に多かったというのをご紹介しておきます。地域との交流が希薄になりがちですが、こういう活動を通して、何とか地域貢献へのよい励みになればなというふうにも考えてます。

最後に、要望というよりも私の考えといいますか意見で、自立ということを考えますと、障害の重い軽いに関わりなく、個人個人の自己実現、ちょっと難しいんですが自己実現に向けての歩み、それからどのような障害があろうとも人生の主人公として主体的な暮らしをすること、そして誰もが地域社会の中で障害の特性に応じた適切な支援、これを受けて生きること、これが自立かなというふうに考えております。広い意味で施設は自立生活を支援する場の一つです。利用者自らが地域社会にその場を求めた時には、ここに書いてありますとおり地域全体でノーマライゼーションの理念が広がればいいなと、このノーマライゼーションの理念のもとに

それぞれの立場で、そしてそれぞれの行政関係機関等々いっぱいあります。一人ひとりの障害をお持ちの方へ支援をするという、そういう視点からさりげないご協力をいただければなと、余り握り拳で真剣になってじゃなくて、さりげない理解とさりげないご協力があれば障害を持った方々でもしっかりと楽しい地域生活ができるんじゃないのかなというふうに思っています。

田 原（司会者）

続けてまいります。ただいま助言者の4名の方々からそれぞれの取り組みについてご説明がありましたが、今度、提言者の県手をつなぐ育成会理事で大仙市手をつなぐ育成会会長の柴田さんから、育成会の現状と課題、活動状況、市町村自立支援協議会の関わり等について、ご提言をお願いします。

柴 田（提言者）

私、現在、大仙市に住んでいます。生まれは湯沢、現在の湯沢市なんです。昔は雄勝郡弁天村、来年はもう古希を迎えるという年頃になりました。実を言えば、我が息子、現在36歳になります。やまばと園にお世話になってます。ちょうど今の障害区分5で、非常に重度な重い自閉症で言葉がない、昔から多動な子で施設でも非常に困っているのではないのかなという一面があるんですが、そういう中でも園の生活は20年、36歳になりましたので20年は過ぎまして、いろいろ心よいお世話になっていますから文句の一つや二つ話すと、それに跳ね返る文句があるのではないのかなということで、前もって1週間ほど前、園長に多少のことはお話ししますからご了承下さいということで了解済みですので、その点もし園の関係者がおりましたらこういうことをお話ししてましたということをお伝えいただければ非常に結構だなと思います。

ところで、まず最初に施設の親の会ということについてお話ししたいと思います。今年の4月まで約6年間、親の会の会長をしてました。当時、退職したばかりなので、すぐ白羽の矢を立てられ、会長になりまして、施設主体の親の会で、いろいろセレモニーがあれば、あいさつというのが親の会の大きな役目でした。それも今年の4月から、最愛なる優秀な後継者というか、前の会長が復活しまして、私もようやく肩の荷が下りたということで、育成会の理事と大仙市育成会の方をやっているような状態です。

親の会の内容を見れば、月に1,000円、年間1万2,000円の会費をいただきます。その中で25%は育成会に納めるお金です。この全体を見た場合、秋田県育成会の予算の8割頭がこの施設保護者会のお金から来ているというのが実態です。しからば保護者会に対して育成会はどんなことをよくしているんだろうかと言えば、この点については私も身も蓋もない、非常に自信のないところです。随時こういう大会が育成会の主催である以上は、ここに参加しながらいろいろ勉強するといういい機会であるということ、納めた価値があるということになるかと思うんですが、そういう点もひとつお含みとして理解していただきたいなと思います。

ところで、親の会でどこでも規約、会則というものがあるかと思っています。そういう会則の中で、1人3,000円も納めていながら県の育成会との関連を表記している親の会がありますか。やまばと園、角間川更生園なり、近くの親の会の規約を見てみたんですが、育成会との協力体制の規約はございません。何でしょう。私、非常に不思議でしょうがないんですが、やはりお金を納める以上は、親の了解を得たものとしての育成会でなければいけないというのが、これは非常に我々の基本的な問題ですので、持ち帰りながら皆さんの親の会の会則に果たして育成会との関連が明記しているだろうかということをひとつ確認してほしいと思います。もしなければ即会則改正しながら育成会との関連を明確にすると、そしてそれが親、全員が認識する一つの土台ですから、是非これをお願い申し上げたいと思います。

それから地区、大仙市育成会の会長を去年からやってます。大仙市は町村合併によって80数名の会員がおります。しかし、これがすべてが会員となっているわけではない。ごく一部で、みんな年寄りになって明日明日はどうなるかと、新しい人も入らない。今の年代で終わる可能性も十分あります。こういう育成会がつくら

れたのは、行政の指導のもとに行われたというような感じがいたします。早速これを改善しなければいけないということで、今年、規約の改正を行いました。それで育成会、全日本育成会、県育成会というものをしっかり結び付けるというのもやはり地区の育成会としては非常に大事であるというふうに思います。それが新しく入会する窓口になると、何も分からないで入ったって意味ありませんので、そういうものを明確にすることがこの育成会活動につながるというふうに信じてます。

それから、現在、機関紙、去年から私編集者として発行いたしております。この意味は、こういう行事があれば、せめて表彰者の写真でも載せて、ひとつコメントを入れながら今まで難儀したことをちょっと紹介できれば、やっぱり機関紙の発行をやった意味があるんじゃないかというふうに思って発行していますが、もう一つの大きな目的は、社会に対する理解度、我々は自分たちの親の範囲内しか分からないんですが、民間的な町内の方、行政機関でも同じです。基本的にはいかに理解度が高めるかというのは書いたもので見てもらうというのが、私は最もいい方法であるかと思ってます。今現在120部ほどしか発行はしてないですが、将来500部でも1,000部でもそういう数を発行しながら、内容を少しずつ積み重ねしながら、障害を持つ子の親としての誇りを確保していただきたいという感じがしてます。

それから、新しい会員が増えないということが非常に悩みの種で、この間、大曲養護学校に育成会のパンフレット及び申込書、入会案内書をお持ちしながらPTA、学年PTAに営業に参りました。なかなか新しく入る方がいらっしゃいません。それよりも賛助会員、私以外に何人かを加入してもらいまして予算を幾らでも集めたいという思いで集めております。その方が一番手取り早いという感じがしますので、お金がなければ何もできない状態です。これから先も大いなるご支援のほどお願い申し上げます。

それから市町村自立支援協議会の関わり、これも私、去年から育成会会長ということで委嘱状をいただいています。1年に1～2回ほど今年参加しました。参加メンバーを見ると、あらゆる業種、商店、お医者さん、大仙市の有名たる人たちが集まってきます。しかし不思議なことに発言する人がいないですね。やはり行政の一方的なお話し合いで終わってしまうと、私はここは育成会としては、私も準備不足で何もお話しなかったんです。会員の皆さんと相談しながら、望むものは何かということを考えながら、せっかくの協議会の会員ですから、そういうものを背負っていくべきではないかなという感じがいたします。

それから大仙市育成会の一番のいいところ、これは仲間づくり、お互いに苦しみを分かち合いながら、余り勉強してもなかなかピンと来ないものですから、お互い悩みをいかに解消するか、よき仲間づくりというものが一番の目標であるかと思しますので、その点もこれからの皆さんの課題ではないだろうかと思います。

それからまとめに入りますが、書いたものと全然別の話をしていますが、私ここで提案したい大きな問題があります。我々の親の会というのは子供の面倒を見ていただく以上、非常に大人しい人々の集まりであると、せっかく障害者自立支援法という法律ができ、契約によってお互い対等の立場であるにもかかわらず、いろいろなお話する機会がないというのが現状だと思います。たまたまこの間、私も堪忍袋の緒を切らしまして、文書による抗議、3項目についてやまばと園園長に出しました。これは内容について、いろいろ問題ありますが、そして文書による回答も得ております。その回答の内容を見るに、園施設というのは責任逃れじゃないけれども、なかなか表面に出したくないという意向は分かります。しかし我々は、こういう文書による抗議ではないですが苦情相談を、大いに広めるべきではないのかなという感じがいたします。そういう一つの事例として介護保険ですね、それをもらおうじゃないかという一つの提案です。地域密着型日常の施設と、それから小規模介護サービスですか、この施設については年1回の外部評価を受けなければいけないというのが省令によって決まっている。この外部評価の目的は一体何であるかということを私5つほど挙げたいと思います。1つは、利用者及び家族の安心と満足の確保を図るということ、これは知的障害者の施設でも同じことが言えます。我が息子・娘たちが、家族が安心できるような生活を、果たしてしているであろうかということ、しかも利用者が満足な生活をしているだろうかと、私は疑うわけじゃないんですが、100%そうになっているとは思えませ

ん。それから2番としてはケアサービスの水準を一定以上に維持するということ、これはどうなんでしょう。生活介護についてはいろんなノウハウがあります。ましてや知的障害の施設については職員が半分以上はパートであると、ベテランが何人いるかというのが非常に疑わしい。縦割りの行政かとは思いますが、そういうケアサービスの水準が一定以上に果たして上がっているのかということも一つの課題です。それから3つ目としては、改善点を明確にし、改善に向けた関係者の自発的努力と体制づくりを促すと、これも改善というのは非常に明確にもかかわらず、お互いに続けるというのは、ややもすれば恐いところがありますね。これも非常に大事なことじゃないのかなと思います。それから4番としては、関係者による自主的な研修によるケアの向上、教育的効果を狙うということですね。やはり職員のレベルアップというのが非常に大事です。こういうものの基本的なものをひとつお願いしたい。それから5番としては、施設の社会的信頼を高めるということ、やはり山里に施設があります。部落の人たちが何人出入りしているのでしょうか。私の近くには角間川更生園といって非常に出入りのよい施設もあります。ほぼ県南の施設についてはボランティア、何かあれば地区の役員たちが出てくるというような関係で終わっている。

この外部評価ですが、これはなかなか親の力では難しいかと思うんですが、やはり親の一致団結することによって省令をつくるということ、法律的物の考え方なんですが、法律には政令と省令があります。厚労省の大臣による仕組みがその施設を動かすというふうになりますので、この横手地区大会から、そういう強いメッセージを挙げながら、お互いの親の考えを一つにしながら省令をつくって安心できるような子供たちの生活環境にしてほしいということを強くお願いしまして、ここに書いてることと全然違うことをお話してるんですが、この程度でお許しのほどお願い申し上げます。

田 原（司会者）

柴田さんからは、ご自分が施設保護者会の会長をやられた経験と、あと後半の方では外部評価でありますとかいろんなご自身が抱えている問題として大きなテーマについてご紹介いただきました。

続きまして、ここからは当事者であります2名のお母さんの立場から、子育てで御苦労した経験や地域社会への要望等を併せて発表していただきたいと存じます。

では初めに、NPO法人太陽の園の滝様からよろしくお願いします。

滝（発表者）

私は横手市赤坂仁坂にあります横手養護学校に隣接している所、でNPO法人太陽の園という通所施設のサービス管理者をしています。そして障害、肢体不自由の障害がある29歳の娘を一人で育てている母親でもあります。これから生まれ育った地域で暮らすということで、生まれた時からの私なりの子供に関わりながら地域で関わってきたことをちょっとお話ししたいと思います。

私が初めて福祉に関わりをもったのが長女を出産した時まで遡ります。難産で生まれた娘はとてもおとなしく、病気もせず、手のかからない子でした。しかし大きくなるにつれて体を支えるバランスが悪く、座位もできず、ちょっと変だなと感じ始めました。市の10か月健診で保健師さんから運動発達が少し気になると言われ、秋田市にあります太平療育園の方を紹介され、診察の結果、運動発達遅滞と診断され、その日から中枢神経を刺激し、運動機能を高める「ボイター法」という訓練が始まりました。週1回、横手市から秋田市までの通園で、私と娘と2人で、まずはこの訓練をマスターしなければということで3か月間通い、更に母子棟に入園し、2か月間の訓練を受けました。娘は3歳になった時に秋田市に小児医療センターができ、養育と訓練のために3日間通院しました。残りの3日間は地元の保育所に通い、年長になる頃には地元の保育所の通園のみとなります。訓練は毎日、全身裸にして泣きながら、子供がとても大変だと思うんですが毎日行いました。太平療育園には月1回の診察と訓練に通いました。そして小学校に入る時は地元の特殊学級に入学することがで

きまして、それを機に地元の病院の方で週1回のリハビリを受けさせていただくことになりました。今29歳になりますが、横手病院のリハビリを現在23年目になりますが、リハビリをしております。小学校を卒業してからは車いすの生活となり、横手養護学校の中等部、高等部に入学しました。横手養護学校は知的障害の学校ということもありまして、中学時の校舎は階段とかで昇降機を使用し、高等部に上がる頃はエレベーター設置の素晴らしい校舎があり、知的・身体とも受け入れ可能な学校となりました。そこで娘はたくさんの仲間と充実した毎日を過ごしました。このように娘が生まれた時から地元で暮らし、地域や学校の皆さんの世話になり、様々な面で協力していただいたことは今でも心から感謝しております。

そんなある時、高等部に通っていた娘は卒業したあと働きたいということを私に、これは学校の先生たちから高等部を卒業したら働くということを学んでいたようです。その言葉に私は学校の教育の場で培ってきたものを生かせる場、環境づくりをしなければと強く感じ、同じような思いを持つ親と小規模作業所の設立に向けて動き出しました。PTAを通して卒業後の生活に関するアンケートを取り、その結果をグラフにまとめ、このアンケートを取る時とかグラフにまとめるのは横手市社会福祉協議会の職員の方をお願いして、それをしていただきました。その強い思いを市に提出し、そうした活動が実を結び、念願かなって平成13年4月より横手養護学校に隣接した場所にふれあい作業所太陽の園の開設が実現しました。「地域とともに生きる」をモットーとして横手養護学校の生徒を実習生として受け入れることや、地域のイベントの参加をしてきました。そのうち自立支援法施行により平成18年10月にあわせ、NPO法人を取得し、現在の支援サービス事業を始めました。小規模作業所から早9年、娘も29歳となり、日中に行っている作業にも慣れ、充実した毎日を過ごしています。

そして今私たちが望む、親が望むのは、地域で暮らすケアホームやグループホームといった生活の場を設けることです。しかしながら子離れできてない親たちが多く、年を重ねるごとに不安が募るようです。私も娘を20歳を過ぎた頃から地元にあるショートステイやデイサービスのサービス支援を活用させていただき、親離れ、むしろ子離れ、親として子離れという方が強いのかもしれないが、子離れできるような日々を過ごしています。娘たちは生まれた時から家族や地域の人たちに見守れ、教育の場という素晴らしい環境の中で豊かな心を育んできた人たちです。私はそんな子供たちを信じ、自立生活ができる強い意思を持った大人になってほしいと思っています。そのためには親の願いでもある、気の合う仲間と生まれ育った地域で共に生きていくことができる環境の実現に向けて法人の会員、保護者並びに職員が協力支援、努力しています。

最後になりますが、生まれ育った地域でみんなが自分らしく生活してほしいというのが親としての願いであります。

田 原（司会者）

最後になりますが、同じ立場、お母様の立場から、ひまわりの社の伊藤様からお願いいたします。

伊 藤（発表者）

横手市障害者支援施設ひまわり会家族会の伊藤です。平成19年にひまわり社が開設するまでのこととお話したいと思います。

私の息子は、自閉症で21歳になります。小さい時から多動で、こだわりが強く、大きい声で叱られるとパニックになり、物を壊したり戸を叩いたりしました。学校に通うようになったらどうなるのか不安に感じていました。小学校は地元の特殊学級に通いました。担任の先生方にも恵まれ、きめ細かなご指導を受け、地域の方々には理解をしていただき充実した6年間を過ごすことができました。小学校卒業後は横手養護学校中等部と高等部に通い、木工班、農工班、美術部、また路線バスの利用など様々な経験をさせていただくことができました。学校でのたくさんの経験が息子を成長させてくれたと思います。養護学校の先生方にご指導をいた

いたことに本当に感謝で、とてもありがたいことです。現在は横手市の障害者支援施設ひまわり社を利用させていただいております。このひまわり社は、横手養護学校に通う子供のお母さん方の活動から開設していただいた施設です。私の息子が中等部に入学した当時、横手平鹿地域には通所できる施設が不足しており、学校を卒業しても既存の施設を利用できないかもしれないという不安を感じておりました。そこで同じ思いのお母さんたちと子供たちの卒業後を語る会をつくり、新たな通所施設の設置に向けて活動することにしました。お母さん方の希望は、運営が安定していること、できれば法人格であること、送迎していただきたいことなどが挙げられました。そこで旧横手市に陳情することとし、毎週勉強会を開いたり、秋田市、大仙市、岩手県の施設見学に行ったりして勉強会を重ねながら、陳情に向けて一步一步進めていきました。その間、市議会議員や福祉施設の職員からも助言をいただきました。そして陳情内容が具体化したところで旧横手市議会に陳情書を出し、市長面会日にも何回か足を運びお願いしました。旧横手市でも通所施設の必要性があると具体的に進みかけたのですが、市町村合併により一度途絶えかけました。新横手市に対して再度陳情を行ったところ、元産婦人科医院の院長先生より病院の建物を福祉のために利用してほしいとの申し出があり、そこを改修して通所施設にすることで話が急に進展しました。お陰様で平成19年の息子の卒業と同時に開設し、利用させていただくことができました。活動をしてから2年かかりましたが、本当に夢のようで、感激したことをいまだに覚えております。横手市長さんはじめ市議会議員の方々、横手市の職員の方々、また、地域の育成会の会長さんからもバックアップしていただきました。地域の方々にたくさんのお力をお借りして実現しましたことに心から感謝申し上げます。

ひまわり社とは、利用者の皆さんがひまわりのように太陽に向かって元気にすくすくと成長する願いと、施設ということから会社をイメージし、ひまわりと会社を結びつけ「ひまわり社」と命名されました。お陰様で毎日自宅まで送迎していただき、また、老人ホームなどの清掃作業、企業からの請負作業、野菜の栽培・販売など、皆さん頑張ることが出来何よりです。また、一方的な陳情だけではいけないと横手公園内、通称赤土公園の清掃ボランティアを活動の一つとして親子活動で行ってきました。その活動は、ひまわり社でも引き継ぎ、利用者、職員の方々、そして家族会共同で今も実施しております。

今後は、グループホームなどでの生活が実現できればと思います。親から独立し、グループホームで自分の暮らしを持ち、周りの方と協調しながら共に暮らし生活する楽しさを知ってもらいたいと思います。また、一人の大人として、ただ仕事をして食べて寝るという単調な生活ではなく、たまには旅行したり、音楽を楽しんだり、お酒を味わったりという大人の生活もあってもよいのではと思います。それには地域のボランティアやサポートしてもらえる制度も必要に思います。親から離れ生活の場を広げていくと、またいろいろな問題も出てくるとは思いますが、その人なりの生活を尊重しながらも社会のルールを受け入れてもらい、お互い仲良く共に生きる社会を実現できるよう親子共々これからも頑張っていきたいと思い、まずは親が手本となり地域の方々に理解をいただくよう一步一步努力していきたいと思います。

田 原（司会者）

お二人のお母様からは、子育てを通して養護学校の卒業後の働く場の確保を、お母さんたちの力、自らで行政や地域の関係者の方々から理解していただき、作業所を立ち上げてきたということをご説明していただきました。まさに保護者が結束し、実現したことだと思って感激してお聞きいたしました。

この後、生活の場の確保などの課題についてお話をさせていただくのですが、当然、本日の大会のサブテーマの自立支援協議会というのを少しかぶせながらやっていただければ結構なのかと思います。

時間ですが、ここからは予定としては、一通り皆さん終わったということで、フロアの皆さんにマイクを投げかけたいと思っております。時間が非常にタイトなんですけど、登壇されている方に関してもしご意見、お伺いしたいことがあれば、手を挙げて、所属とお名前、差し支えなかったら聞かせていただきたいと思います。

斎 藤（秋田市）

秋田市の斎藤といいます。

県の障害福祉課の方と、施設の施設長さんに伺います。秋田市の施設の方では障害者が高齢化になって、今、病気になって施設を出されるような状況になっています。しかし、行くところがない。というのは、病院が受け入れてくれない。秋田市の施設では、釜石の療育施設に申し込んで、そこで一旦受け入れてもらって、そして由利本荘市の秋田病院、あそこを基点にして、空いたら入れてもらう。だが、それは知的障害の多動な子に入れてもらえない。それで、私等は今、病院というか入院できる場所をということで、秋田県に対して要望書を出したり、それから秋田市医師会の方にも要望書出したりしているんですが、何ら見えてこないんですね。それで、例の南が丘に作りました新施設の中に、障害児だけではなくて障害者を受け入れる、短期入院できる施設を作るという話があって、私等はそれで安心だなと思っていたんですが、その対応がなされていない。説明もなにもない。今年の育成会の総会のときですが、県の担当の人に話したが、それは私の担当でないので後日、知らせますと言ったが、何らそういう報告も何もなし。私は本当に地域で安心して暮らせるというのは、例えば高齢になってもそういうところで、地元で生活できる場所、それが一番の目的だと思うんですよ。地域地域と今簡単に言っていますが、そういう場所を作らないで国の施策で自立支援法が進んでいるんですね。だけど、地域の人たちからの発信が、何も中央の方にはいっていない。やっぱり各県に、障害者の療育ができる施設を作って、それが例えば特別養護老人ホームみたいなことをできるような施設の一つ作ってもらおうというのが一番先決でないかと考えているんですが、今後どうなるのか、聞きたいと思います。

田 原（司会者）

お伺いいたしますのは県の方と施設の方ですね。

今後ということでよろしいですね。ということで、高齢化する知的な障害を持つ方のそのテーマとしてずっと抱えているはずですが、今回、県の方に今後についてお聞きしたいということです。

菅 野（助言者）

私が育成会の総会にお伺いしました。実際に医療療育センターが立ち上げられましたが、そこはまだ実際に日も浅いということもありまして、その中では短期入所事業というのは行われる予定になっております。そこで何名ぐらいでしたかね、4、5名ほどでしたか、その短期入所ということでそちらの方は利用は可能なはずです。

そして、その高齢化の問題は非常に難しい問題でして、通常障害を持って、そして介護保険の対象になる方々もおりますが、それがすべてその後の老人福祉施設の方に移行できればいいんですが、そちらの方も今、施設は満杯の状況であるということもあり、なかなかそういう制度の隙間が埋められていかないというのがまず現状ではあるわけです。ただ、それを看過することはできないわけでありまして、私たちもそれらの療育の事業をもう少し手厚くしていこうということで、障害児者の療育事業なども行っていこうとして施策の中にも盛り込んでいるところです。非常にご心配なところは多々あるかと思いますが、まずはしばらく動向を見つめていただければと、意見などもその都度出していただければ、というふうに思っております。答えになりませんが、どうかそういうことでご理解いただきたいと思います。

田 原（司会者）

今のお答えでいかがでしょうか。

斎 藤（秋田市）

これからそういう人たちがどんどん出てくる時期なんですよ。今、秋田市の入所施設は60代の方がどんどんいるわけです。障害者というのは60代になれば、あと80、90の高齢者と同じことなんです。そう思うと、我々親として、本当に地域地域で暮らせるというのでしたら、そういうことをやっていかなければ意味ないと私は考えています。今、秋田市だけでなくほかの施設にもいろいろ聞いてますが、ただ、ほかはまた秋田市と違って、この間も能代山本地区に行って施設訪問していろいろ話を聞きましたが、そのときには、うちではこうやってますよというのが見えてきたんです。秋田市とちょっと違うんですね。だからその地域地域によって違う、その受け入れ方の違いというのが私等に対してはすごく不安なところがあって、だからそれを統一してもらえないかなというのが私の考え方です。

田 原（司会者）

この問題に関しては、ご納得いただけるような回答はいただけないかもしれませんが、情報としてですね、同じ施設として、高山園長、突然ふるんですが、いわゆる当然抱えているこれからの施設運営していく上での年齢の問題であるとか、あとまた地域移行しなきゃいけないといったような考え方であるとか、そういった中でどうなんですかね、将来的にイメージとして持っていってほしいものがあれば少しご紹介をお願いします。

高 山（助言者）

答えになるかどうか分かりませんが、当園の阿桜園の現状ですが、まだそんなにも高齢化は進んでいません。ただ、我々の社会福祉事業団という組織の中に心身障害者コロニーという500名定員の施設が由利本荘市にあります。こちらの方はもう数年も前から高齢化が進んでおりまして、その対応としてとっている現状として、いわゆる専門の医師が常勤して、診療所を開設しております。重い方々、それから高齢になった方々を診療所の側に入居させるということ。それから、今から何年前ですか、全面改築をいたしました。そのときのテーマが、いわゆる高齢になっても安心して暮らせるようにと、今ご質問なされた方と同じ気持ちで我々施設職員もおります。いわゆる介護保険と、それから障害者福祉法との関係ですね、老人福祉法と、これらが全くもって、こんなこと言っているのか分かりませんが、縦割りですので、なかなか移行できないという現状があります。コロニーも県立施設ですので、県の方でもそれには十分理解をさせていただいて、浴槽も特殊浴槽で下から上がってくる、いわゆる寝たまま入浴できると、そういうような具体的な事例はありますので、今、現状では我々施設側としては、県の方にお願いをしてやっていたいているというようなことで、今ご質問ありましたように介護保険と、それから障害との制度のそれこそ隙間ですかね、こちらの方は我々施設の方でも苦慮しているという現状があります。

田 原（司会者）

続けて、柴田さんに今の話なんですが、先程いわゆるご発言の中で外部評価であるとか問題解決に向けてのそういった施設、事業所側への物申すみたいなのが、そういった中で当然将来、施設や事業所がその高齢化をどう考えていくのかというのは、ある意味これから向き合っていけるテーマであるとは思いますが、その辺についてコメントをお願いします。

柴 田（提言者）

外部評価、私、実を言えば外部評価委員になって認知症施設を年間10か所ぐらい回っております。やはり認知症ですから多少は知的障害者にも近い状況です。これは、そっちも一つの認知症のグループホームを受け入れ体制としては十分にあると思います。ただし、この現状としては、早くから申し込みをすると、そしてこれは24時間体制ですから、多少はお金もかかるんです。グループホームというものが結構ございますので、

そちらの方もあたってもよろしいんじゃないのかなと思います。

斎 藤（秋田市）

もう病院に入院させなきゃならん状況になっているから今、私はそう言ってるんです。

柴 田（提言者）

グループホームも、介護1とか3までとか、4以上はだめだとかって、そういう規約ございます。それは確かです。

斎 藤（秋田市）

今、自立支援法になって、医療が施設でできなくなり、薬一つ出すにしても、そこの施設長がある程度認めてくればやれるんですが、それさえできないような施設がどんどん増えてきている。例ですけど、ある程度高齢になり腸閉塞になって、その腸閉塞を薬飲ませて胃の中に通せばそれは開くというようなことがあると思うが、それすらできない。

だからそういうのをやれるような施設を作ってもらわないとならないんじゃないのかと私は考えています。

柴 田（提言者）

切羽詰まった思いはよくご理解できます。ただ、特養とかいろんな施設もあるんですが、非常に難しい問題なんですね。私も厚生大臣にでも言ってすぐ解決したいところですが、新しい業種の発生というか、私、詳しいことはわからないから個人的な意見なんですが、この多様化に沿った施設の事業所ができるという世界がまだこれからずっと可能性ございますので、そういうものにも期待かけることもいいのではないですか。ただ、現状の特殊老人ホームとかいろんな施設についての受け入れ体制については、非常に難しいというのが現状ではないでしょうか。私の素人の話で恐縮です。

田 原（司会者）

まだもう少し若干、時間ありますので、いまひとつこちらの壇の方とやり取りしたいという方がいらっしゃれば、いかがでしょうか。

保護者

横手養護学校を卒業した親の者ですが、障害福祉課の方にあきた総合支援エリアに関してお願いしたいことがあります。私の子供ですが、身体、知的、これらを重複した障害のある子ですが、いわゆる重症心身障害児者の対応についてですが、現在、私の子供は横手市の阿桜園の「ほっとハウス」、それとエリアの方の「よつば」の両方とも利用させていただいております。現在、私はエリアが秋田市にできたということで、秋田市の方へ家を構え、そこから通って3日間、そちらの方の施設も利用させていただいています。阿桜園の方はB型、今秋田市にできたのはA型の施設ということになっています。エリアに関する要望をお願いします。

まず第1点は、利用時間のことです。阿桜園では8時30分～17時15分で、新しく出来たエリアの方は9時30分～15時30分で3時間も短い、まだ出来たばかりで慣れるまではということのようですが、施設として出来た以上は、サービスの向上という観点から延長をお願いします。仕事の関係からも送り迎えでいっぱいになってしまいます。次に第2点目ですが、施設と保護者との情報交換、研修の場を設定していただきたいことと、そのためには保護者会を立ち上げてもらいたいことです。保護者と施設側と意思疎通する場がほしいです。3点目は、職員の研修です。他施設の視察研修などを通じて他施設の良いところ、好評な事業、例え

ば音楽療法などを取り入れてもらいたい。第4点目は1日定員8人枠の拡大、徐々に15人にしてもらいたい。最後に玄関までの送迎ですが、横手養護学校の先生方は、学校に着いたら、車から降りるところから、もう先生方がここから私たちが見る場所ですよということで、親御さんは手を出さないでください、私たちがやりますからと車の乗り降りまでやってくれます。そういう形で、少しでも子供に接する機会、そういう姿勢がよく見えるような施設になってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

田 原（司会者）

これに関しては要望という形で受けてよろしいんですね。

保護者

要望の格好でいいです。それで、できるだけいろいろそちらの機関とも検討しまして、いい形になるようにこちらとしては望みますので、よろしくお願いします。

田 原（司会者）

それでは、もう時間が予定の時間を過ぎてしまいました。まとめに入ります。

ちなみに今回、自立支援協議会ということをサブテーマに設けておりましたので、その観点から、自立支援協議会というのは何をやるかということ、その地域での暮らしづらさや生きづらさに関して、まずそれを地域の自立支援協議会でそれを取り上げていくということなんです。それを小さいそのケアマネジメントというケア会議の中で地域の関係を出していただいて、それを地域の課題として協議会で取り上げていくと、地域でこういった実態があるよということをやっぱり大きなそうといった出来事としてまず取り上げていくと、それをなぜやるかということ、結局その課題を今度は地域の課題にしていって、それを県の施策に変えていくという大きなプロセスが、協議会というところの役割としてあるんですよ。ですから、何をやってもやってくれない、秋田市ではこうだとさっきおっしゃいましたが、それが秋田市のもしやり方であるとすれば、おかしいということをやっぱり地域のその課題としてあげていっていただきたいと思います。それがおかしければすぐ改正できるというものでもないで、それを仕組みや仕掛けにかえていってその施策に変えていただくと、そういった流れで今おっしゃったような、当然その高齢化する問題、あと事業所としてのそのいわゆるお客様に対してのその姿勢であったり、いろんなものがあると思います。また、先程の高齢化に関しては入所型の施設では、おそらくこれからどんどんグループホームであったり地域移行、もし進めていった場合、少し考え方の一つとしてその空き部屋、空き部分をですねそういった関係で使っていくといった発想も、もしかしたらあるかもしれません。ただ、それが制度上どうなのかというのは、それも協議会の中でまた課題として取り上げていければいいのではないかなと思っています。いずれはこの協議会に関しては、障害者ということで自立支援法の中で3障害が1つにやってきましたが、自分もこのやっていく中、その障害だけじゃないと、特化する問題ではなくて、今の雇用の問題であったり、虐待の問題であったり、差別、孤独であったりとかという問題が、実は非常に地元の中でケースとしてあるんですよね。ただそれがなかなか出てこない。であれば、やっぱこういったものを総合的に、もちろん幼児から高齢者まで、当然就労の関係であれば養護学校から就職につながる間の関係であったり、すべてそういったものをトータルで見ていく必要があるだろうと思っています。

ちなみに大きなことは言えないが、私も協議会の中ではそういったものを横串になるような役割としてそれの一つ、逆さまにしても落ちていかないような仕組みに変えていける一つになればいいかなと思ってやらせていただいています。

今日の予定どおりのディスカッション、とりあえずこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

第52回手をつなぐ育成会秋田県大会本人大会

司 会	ユー・ホップハウス	佐 藤 久美子 氏
はじめのことば	ユー・ホップハウス	佐々木 弘 美 君
私たちの大会決議	県立横手養護学校生徒会長	工 藤 和 也 君
アトラクション	「太陽の園」の利用者による歌と楽器演奏	
おわりのことば	ユー・ホップハウス	佐 藤 亨 君



最初に横手市増田の「まんが美術館」を視察研修、昼食を兼ねて「ふるさと村」を見学した後、平鹿生涯学習センターに戻り本人大会を実施した。スタッフを含めて142名と多くの参加があり、大変盛り上がった大会でした。

私たちの大会決議を朗読する 工藤和也君

本人大会を振り返って

本人大会総括責任者（横手大会実行委員）
横手市手をつなぐ育成会理事 本 藤 栄 純

施設の関係で、保護者大会と本人大会が同じ会場で出来なかったために、別行動で行われたことが今大会の特色である。

良かった点

1. 横手市からの援助によるバス8台が提供されて、本人及び付添保護者の視察研修が出来たこと
2. 各バスごとに、責任者及び世話人スタッフが配置されたこと
3. 世話人スタッフは、県立衛生看護学院の学生だったので、障害者への心配りが良かったこと
4. 視察研修のまんが美術館での行動がスムーズに行われたこと
5. 昼食会場がふるさと村のレストランで、各バスごとに全員が同席で昼食ができたこと
6. 本人大会でのアトラクションでは、同じ障害をもつ人たちの一生懸命に演奏や歌う姿に感動を覚えたこと

改善点

1. 参加申し込みをされていて、何の連絡もなく、当日欠席した人がいたために、バスの出発が遅れたこと
2. 世話人スタッフの名札には、スタッフ番号と名前を書いた方が親切であった。

本人大会を振り返って

本人大会引率責任者（横手大会実行委員）

障がい者支援施設ユー・ホップハウス

副主幹 佐藤 久美子

大会当日は、参加された皆さんの元気な朝の挨拶と笑顔から始まった。1日と一緒に共にする福祉関係者や学生ボランティアの方々と自己紹介を交わし、少々はにかみながら、アイコンタクトをとって確認している姿が印象的だった。

まんが美術館では、知っている作品の前で熱心に話していたり、アニメの放映や映画「みつばちハッチ」の人形展示に興味がそそられた様子であった。

ふるさと村は興味深いものが多く、さっそく、ソフトクリームを食べる人、チューチュートレインに乗り込む人、お土産屋さんに並ぶ人など、それぞれに満喫していた。

最後に代表の方々に感想を話してもらったが、どの方も「楽しかった。もっとゆっくり見学したかった。」と話されていた。

その後、「太陽の園」の皆さんの合奏、合唱に合わせて一緒に口ずさむなど、なごやかな雰囲気の中、大会は終了した。この大会が出会いの場となり、交流を持ち、笑顔や力をもらったりすることが、明日からの頑張る力の糧になるのだと強く感じられた。



体育館に集合し、自己紹介、日程説明



バスに分乗して、いざ出発！



まんが美術館に到着



ふるさと村で何を見学しようかな？



みんなで楽しい昼食会



おみやげのお買い物、何にしようかな？



会場いっぱいの参加者でした。



「太陽の園」利用者による合奏と合唱
大好評でした。

◎ 平成23年度の手をつなぐ育成会秋田県大会・東北ブロック大会・全国大会の日程

- ・秋田県大会 平成23年9月4日（日） 男鹿市文化会館
- ・東北ブロック大会 平成23年10月15日（土）・16日（日） 山形県
- ・全国大会 平成23年11月5日（土）・6日（日） 東京都

＜事務局からのお知らせ＞

これまで県手をつなぐ育成会で9年間事務を務めた三浦美保子職員が、9月いっぱいで退職となりました。本人から、これまで会員の皆様のご協力のお陰で楽しく仕事をさせていただき感謝してます。と伝えてくださいということでした。

代わりの職員として、秋田市の齋藤亜紀子さんが11月1日から事務を担当いたしますので、よろしくお願いします。

広告

ぜんちの **あんしん保険**

少額短期健康総合保険（無告知型）

「ぜんちのあんしん保険」は医療保険、損害保険、生命保険の3種類の保障内容を備えた新しい少額短期保険。

充実した保障をより少ない保険料で実現した総合保険です。もう「入れる保険がない」と心配することはありません。



万が一の入院に、充実した保障で大切なお子様をお守りします。

**入院保険金
日 額**

付添看護や差額ベッド利用の有無を問わず1泊2日以上入院を、初日から保障します。

10,000円

（B・Cプランの場合、1入院につき60日限度）

安心の **4** 大 特 長



病気やケガの入院に
医療保障



他人にケガをさせたり、
他人の物を壊したりしたときのために
個人賠償責任補償



トラブルに巻き込まれたときの
弁護士費用に
権利擁護費用補償



万一のときに
死亡保障

■ 保障内容・保険料

Aプランの場合

〈契約年齢〉満5歳～満74歳 〈保険期間〉一年間



病気やケガで死亡されたとき 10万円

法律相談費用 5万円までの実費

てんかん以外で入院されたとき※（1日につき） 10,000円

弁護士委任費用 100万円までの実費

てんかんで入院されたとき※（1日につき） 5,000円

接見費用 1万円までの実費

入院一時金 10,000円

個人賠償責任保険金（自己負担なし） 1,000万円まで

ケガで通院されたとき※（1日につき） 1,000円

●より保障が大きい **Bプラン** **Cプラン** があります。

※一回の入院または一回の通院につき30日を限度とします。

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

詳しい資料のご請求、商品のお問い合わせは下記代理店へお気軽にどうぞ。

○引受保険会社

ともに助け、ともに生きる
ぜんち共済株式会社
ZENCHI
関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

○募集代理店

東北地域代理店 **（株）エフシーバンク**
TEL 019-643-1511 FAX 019-643-1512
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘2-8-1 マルエイビル2F